



各 位

2026 年 3 月 31 日

会 社 名 株式会社モンスターラボ
代表者名 代表取締役社長 鮎川 宏樹
(コード：5255、グロース市場)
問合せ先 財務 I R 責任者 臼井 辰朗
(T E L . 03-4455-7243)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、関東財務局に提出いたしました 2025 年 12 月期（第 20 期）の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社の財務報告に係る内部統制の評価の結果、複数の会計処理の誤り及び有価証券報告書に含まれる財務諸表等のドラフトに多数の誤りが監査法人の監査の過程で判明しました。

具体的には、使用権資産の計上仕訳の誤りや、その他の金融資産として計上すべき資産を誤ってその他の非流動資産として計上していたこと、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記の記載誤りなどについて、監査の過程で指摘を受けました。

これらの誤りを当社の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったこと、また、投資有価証券の評価に時間を要したことから決算作業や監査スケジュールに遅延が生じたことについて、これらを総合的に勘案した結果、財務報告に与える影響が大きく重要性が高いと判断し、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

これらの誤りを発見できなかったこと及び決算作業や監査スケジュールに遅延が生じた要因としては下記のとおりです。

(1) 経理担当者の退職等による社内モニタリングを含む決算作業に必要な人的リソースの不足

(2) 専門性の高い評価業務において、時間を要した事

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

この開示すべき重要な不備が当事業年度の末日までには是正されなかった理由は、当該開示すべき重要な不備が、当事業年度の末日以降に実施された監査法人による監査の過程で判明し、これらの事実の認識が当事業年度の末日後となったためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制を速やかに是正するために、以下の再発防止策を実施してまいります。

(1) 人員配置の見直しを含めた経理体制の最適化

- (2) 一定以上の経理経験並びに専門的能力を有する人員の採用による経理体制の強化
 - (3) 財務諸表及び連結財務諸表、有価証券報告書の作成手続きへの社内モニタリング機能の強化
 - (4) 公正価値評価など、専門性の高い評価業務に関する外部専門家の積極的かつ適切な活用
 - (5) 監査法人との事前協議を含めた、財務諸表及び連結財務諸表の作成に係る方針を検討・策定するプロセスを早期化し、その運用を徹底
- 以上の是正措置を着実に実施することにより、財務報告に係る内部統制の有効性を確保し、適正な財務報告の整備及び運用を図ってまいります。

4. 財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて財務諸表及び連結財務諸表に適切に反映しております。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

連結財務諸表及び財務諸表の監査報告に係る監査意見は「無限定適正意見」となっております。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以上